

ひ 広 報 天 龍

第 133 号

2009年10月22日

私たちの村
—10月1日現在—
人口 1,801 人
男 829 人 女 972 人
世帯数 876 世帯

発行 天龍村役場
編集 天総務課
印刷 斎藤印刷所

～みなさんいつまでもお元気で～



盛況だった並木ちよ子歌謡ショー



村長より長寿の祝品を贈呈

長岡東西折折	米	養	大久	白	長野	向	向	余	中	百歳以上
原	西	久	那	壽	町	方	方	野	央	
野本 A	原立立	護	壽		（村内男性最高齢者）	宮澤	隼人			
川端	熊谷	村澤	吉澤	福澤	仲間	常盤	村松	（島子）		
スエギク	千	林	ふみ	松	千代	金光	孝与	けさ子		

主な内容

- 議会だより P 2
平成20年度決算の公表 P 4・5
財政健全化判断指標の公表 P 6
バランスシートの公表 P 7
役場職員の給料の公表 P 8
若者定住促進事業のあらまし P 9
地デジのチューナーについて P 11

今年度の長寿祝受領者（敬称略）

9月11日（金）、恒例の「敬老大会」が開催され、多くのお年寄りの方々が今年も元気に集まりお互いの長寿を慶びました。今年は保育園児もお年寄りの長寿に花を添えるべくかわいい踊りを披露し、お年寄りも満面の笑みを浮かべていました。

歌謡ショーでは、並木ちよ子さんを迎えて、歌あり、ものまねありのステージで大いに盛り上がり、アンコールが出るほどでした。また、今年も「あすなろ民謡」の方々に踊りを披露していただきなど楽しいひと時を迎えることができました。

敬老大会開催

ゴミの分別収集にご協力ください

平成21年10月22日

議会だより

第3回 定例議会

るものです。

- 天龍村児童館設置条例を廃止する条例について

内容は児童数の減少により、児童館としての利用見込みがないため、設置条例を廃止するものです。

- 長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少について

内容は「農地法等の一部を改正する法律」の成立による新たな農地制度が適正かつ円滑に運用できるよう農業委員会の体制整備などに関する要請

- 長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について

内容は「農地法等の一部を改正する法律」の成立による新たな農地制度が適正かつ円滑に運用できるよう農業委員会の体制整備・強化などを要請するもので、原案どおり採択されました。

「可決された案件」

平成21年第3回天龍村議会定例会は9月14日に開会し、24日までの11日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

- 天龍村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 内容は消防法の一部改正に伴う条文の整備です。
- 天龍村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

内容は平成21年10月1日から平成23年3月31までの出産に係る出産育児一時金の支給額を35万円から39万円に引き上げるもので。

- 天龍村若者等定住促進条例の一部を改正する条例
- 内容は若者の年齢の定義を40歳以下から45歳以下に改め

「意見書・要請」

- へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書
- 福祉医療自己負担金引き上げの撤回を求める意見書

以上3件の意見書は、9月24日付で関係大臣へ送付しました。

「決算・補正予算」

「平成21年度天龍村一般会計補正予算(第2号)」

「平成21年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」

「平成21年度天龍村老人保健特別会計補正予算(第2号)」

「平成21年度天龍村営水道特別会計補正予算(第2号)」

「平成21年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定」

「平成21年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第2号)」

「平成21年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第2号)」

「平成21年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定」

「平成20年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定」

「平成20年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定」

「平成20年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定」

認定

「報 告」

「野竹正孝議員」

「平成20年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について」

「上野伊佐雄議員」

「一、民主党政権に対する村長の対応について

「二、国道・県道の通行止めに伴う迂回路の整備について」

「三、財政立直しのスピードを

「一、平成20年度決算書を通しての行政評価」

「二、平岡商店街の活性化等補助金の交付を受けている村内経済団体からのメッセー

「ジ ゆるめてでも他の施策で大

「平カラーオを出しての村政に

「村民が期待しているのでは

した。

- 新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制整備などに関する要請

内容は「農地法等の一部を改正する法律」の成立による新たな農地制度が適正かつ円滑に運用できるよう農業委員会の体制整備・強化などを要請するもので、原案どおり採択されました。

- 平成20年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成20年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

- 平成20年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○平成20年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定

- 平成20年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成20年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第2号)

- 平成20年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第2号)

○平成20年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

- 平成20年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○平成20年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定

- 平成20年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成20年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第2号)

- 平成20年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第2号)

○平成20年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

認定

「熊谷清治議員」

- 平成20年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

一、阿南病院建て替えによる規模縮小の心配について

- 二、おきよめの郷の今後の利用について

三、新政権の発足に対しても

- 堤本伊那人議員

一、職員採用と休暇等に関する件について

- 二、阿南病院の運営について

三、住民の声が十分伝わる方法を考えているか

- 関浦雅志議員

一、緊急救護体制及び防災体制の充実について

- 二、おきよめの郷の今後の利用について

三、新政権の発足に対しても

- 熊谷清治議員

一、緊急救護体制及び防災体制の充実について

- 二、おきよめの郷の今後の利用について

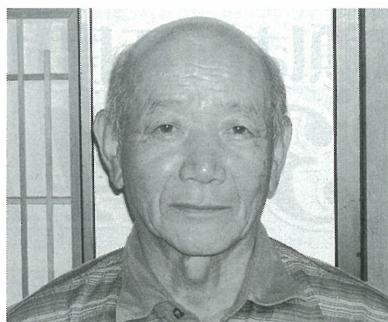
三、新政権の発足に対しても

と考えているか

平成21年度 補 正 予 算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第2号)	19億9,934万円	1億9,216万円	21億9,150万円
国民健康保険(第2号)	1億9,905万円	75万円	1億9,980万円
村営水道(第2号)	7,831万円	16万円	7,847万円
老人保健(第2号)	105万円	62万円	167万円
村営下水道事業(第2号)	9,703万円	4万円	9,707万円
介護保険(第2号)	2億7,014万円	44万円	2億7,058万円
後期高齢者医療保険(第2号)	2,434万円	3万円	2,437万円

9月25日現在で寄附をいたいたい方は次のとおりです。
田島 俊弘 様（愛知県）
田島さんからは、30万円の寄附をいただきました。ありがとうございました。



大河内地区 遠山良久さん

任期満了に伴い、大河内地区の遠山良久さんが再任されました。

任期は、平成21年10月26日から平成25年10月25日までの4年間となります。

よろしくお願ひします。

教育處處見

故村澤房男さん に叙立

8月30日(日)に行われました衆議院議員総選挙の結果は次のとおりです。

衆議院議員総選挙結果



大平村長から伝達されました

平成21年7月24日に亡くなられました元天龍村議会議員村澤房男さん（向方区）に、正六位（叙位）が授与され、9月29日火に天龍村長から伝達がありました。

故村澤さんは、昭和26年5月から神原村議会議員、昭和31年9月から昭和60年4月まで天龍村議会議員を務められ34年の長きにわたり、地方自治の発展に尽力された功績が認められ今回の受章となりました。

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.23

(平成21年4月
～9月開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
龍泉閣	天龍村老人福祉センターの入口に志茂田先生の「いまが出発点」という色紙が額装もなく無造作に飾ってあり、びっくり仰天。今までどなたも誰も何もこの現状に声を上げなかった事にも驚きですが、天龍村役場宛の高名な作家の色紙がぞんざい不遜な扱い、はなはだ失礼と思われますが、担当された方及び村長のご意見、弁明を伺いたいと思います。 (村民)	ご提言いただきました志茂田景樹さんの色紙につきましては、平成15（2003）年10月17日に住民課が主催した「健康講演会（本の読み聞かせ）」に講師としてお招きした時にご本人から天龍村役場へいただいたもので、大勢のみなさんにご覧いただきたいとの趣旨で老人福祉センター入口左側にある事務室前に展示させていただいております。 ただ、現在、色紙が置いてある事務室前付近に傘や事務用品などの不要な物も一緒に放置されているため、無礼な扱いと感じられた方がいたかもしれません。 今後は、施設内の整理整頓や清掃等を徹底させるとともに、展示場所についても検討したいと考えますので、ご理解をお願いします。
おきよめの湯	こんこと湧き出る湯にはいつもいやされます。 畑でとれる新鮮野菜をもっと宣伝して、たくさん置いて下さい。 (村外者)	おきよめの湯をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。 ご提言いただきました新鮮野菜の宣伝につきましては、出来る限りPRして参りたいと思いますが、品数や量につきましては、生産者が少なく限りがございますのでご理解をお願いします。なお、事前にご予約いただければ、野菜等を確保しておくことも可能でございますので、お気軽にお問い合わせ下さい。 いずれにしましても、ご来館いただきましたお客様にご満足いただけますよう一層努力したいと思いますので、今後ともごひいきの程よろしくお願ひいたします。

*毎月多くのご提言等をいただきありがとうございます。村では、皆様からいただいたご提言等を1件ずつ検討させていただき、その結果を提案者に回答させていただいくとともに、いくつかの提言等については、広報天龍にて公表させていただいておりますが、提言者の住所・氏名が未記入の方に対しては折角のご提言等に対して回答することができません。ご意見等をお寄せいただけた方におかれましては、是非住所・氏名のご記入をお願いいたします。

一般会計歳出総額は前年度比2.6%増

平成
20年度
決算

23億419万円

平成20年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次とおり認定されました。一般会計では、歳入総額23億6,475万円、歳出総額23億419万円、差引収支6,056万円となり、歳出は前年比2.6%、5,830万円の増となりました。

★村税（2億4,888万円）

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ1.4%、348万円の減となりました。

★地方交付税（13億8,793万円）

天龍村の収入では、もっとも大きな比重を占めており、すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。新たに地方再生対策費が創設されたことなどにより、前年度に比べ5.6%、7,310万円の増となりました。

★国・県支出金（2億6,639万円）

国や県が交付する補助金や委託金などです。林道補助災害復旧事業の繰越施工や中学校耐震補強工事補助などにより、前年度に比べ55.2%、9,478万円の増となりました。

★繰入金（8,561万円）

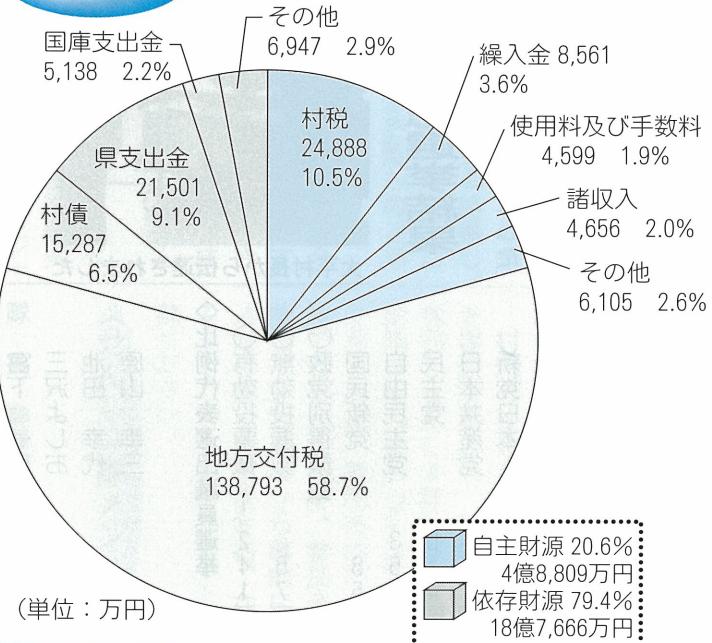
村債の繰上償還のために減債基金から8,440万円、中学生海外研修事業資金貸付基金の廃止により、121万円を取り崩し一般会計へ繰り入れました。

★村債（1億5,287万円）

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ3.0%、474万円の減となりました。

歳 入

23億6,475万円



平成20年度主要事業

・村長選挙費	303万円	・有龍泉閣運営補助金	1,800万円
・後期高齢者医療負担	2,786万円	・村道合戸線改良	971万円
・あったか券交付金	141万円	・村道峠山線改良	1,371万円
・介護予防生活支援事業等委託	735万円	・村道梨畠線改良	1,087万円
・若者定住促進事業（通勤助成金など）	247万円	・村道長野大井戸線改良	1,892万円
・保育所広域入所委託	291万円	・村道天竜左岸線改良	1,881万円
・A E D 購入	189万円	・村道天竜川線改良	1,810万円
・合併処理浄化槽設置整備補助金	116万円	・村道大河内線改良	1,277万円
・有天龍農林業公社運営補助金	900万円	・中学生海外派遣事業補助金	343万円
・有害鳥獣対策協議会補助金	360万円	・中学校耐震補強工事（繰越）	1,859万円
・地籍調査事業委託	1,260万円	・教育交流センター解体撤去	1,155万円
・立木購入（本山）	700万円	・放課後子供プラン補助金	86万円
・景観森林整備委託	500万円	・農林業施設災害復旧（繰越含む）	1億2,030万円
・家屋購入（おきよめの郷）	1,000万円	・土木施設災害復旧（繰越含む）	1,748万円
・観光協会補助金	200万円	・村債繰上償還	8,442万円

歳 出 23億419万円

性質別

★人件費（3億3,008万円）

委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当などです。職員数の削減や報酬・給与カットを引き続き行っており、前年度に比べ2.9%、980万円の減となりました。

★物件費（2億5,281万円）

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度に比べ6.7%、1,582万円の増となりました。

★補助費等（1億8,322万円）

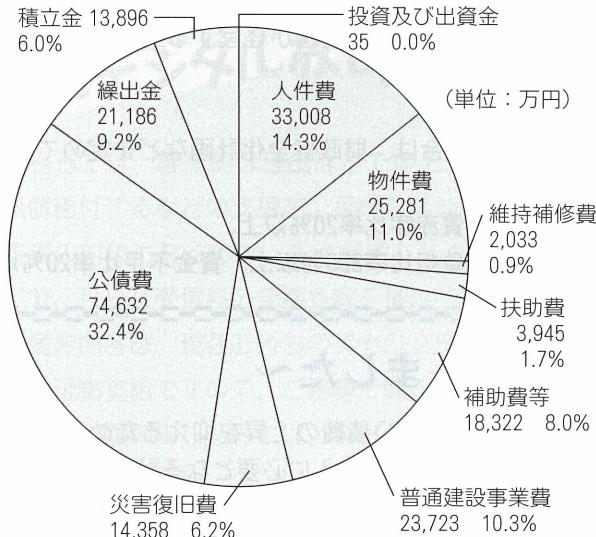
建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金などです。前年度に比べ17.3%、2,707万円の増となりました。

★普通建設事業費（2億3,723万円）

道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。前年度に比べ44.1%、7,256万円の増となりました。

★繰出金（2億1,186万円）

一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支払われるものです。今年度から後期高齢者医療保険特別会計が加わりましたが、前年度に比べ4.0%、890万円の減となりました。



特 別 会 計

國民健康保険	2億502万円
村営水道	5,110万円
老人保健	3,068万円
村営下水道事業	9,660万円
介護保険	2億6,513万円
後期高齢者医療保険	2,422万円

目的別

★総務費（3億7,943万円）

主に村の基本的な行財税政の運営のための経費です。基金への積立額を増やしたことなどにより、前年度に比べ20.9%、6,560万円の増となりました。

★民生費（2億8,374万円）

福祉など住民生活のための経費です。前年度に比べ3.7%、1,105万円の減となりました。

★農林水産業費（1億1,765万円）

農林業に関する経費です。ほぼ前年度並みで0.9%、105万円の減となりました。

★商工費（1億1,185万円）

商工業や観光・温泉に関する経費です。「おきよめの郷」の購入などにより前年度に比べ26.4%、2,333万円の増となりました。

★土木費（2億3,212万円）

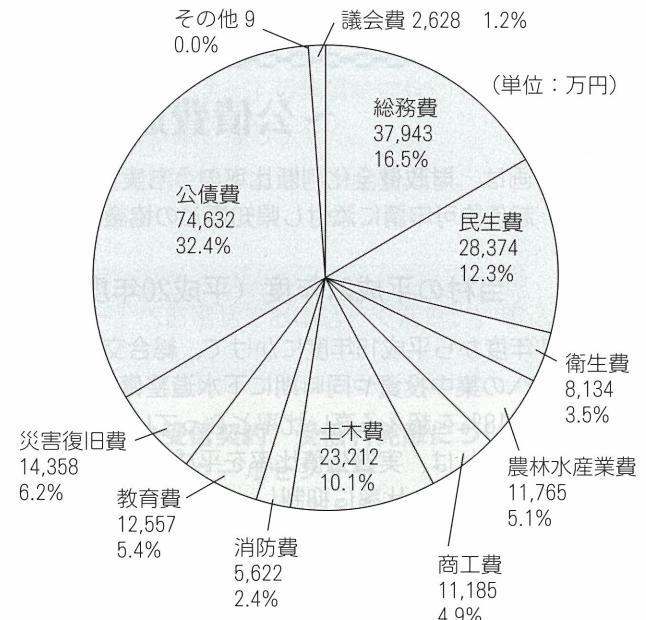
村道や住宅などに関する経費です。前年度に比べ2.5%、561万円の減となりました。

★教育費（1億2,557万円）

小・中学校や社会教育などに関する経費です。天龍中学校耐震補強工事などにより、前年度に比べ33.5%、3,153万円の増となりました。

★公債費（7億4,632万円）

国などから借り入れた村債の返済金です。前年度の返済ピークに比べ1億411万円の減となりました。また、計画的に繰上償還を行ってきたことで村債の年度末残高は、前年度末に比べ5億4,847万円減って、総額27億884万円となりました。



～当村の財政健全化判断指標を公表します～

平成19年6月に市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、全ての都道府県や市町村が「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

●財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを五つの指標（健全化判断比率など）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標		20年度決算値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなど、村の行政事務本体における赤字の程度を示す指標です。	0 % (赤字はありません)	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。	0 % (赤字はありません)	20%	30%
実質公債費比率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。	18.8%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。	71.1%	350%	—

公営企業会計ごとに算定する指標		20年度決算値	早期健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の大きさを示す指標	0 % (資金不足はありません)	20%	—

財政健全化判断指標は、市町村ごとに算定する四つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する一つの指標に大別されます。

この5つの指標のうちいずれか一つでも一定の基準以上^(注)となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

(注) 一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、
実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上、資金不足比率20%以上

～公債費適正化計画を見直しました～

この計画は、財政健全化判断比率のうち実質公債比率が18%以上になると公債費の上昇を抑えるために策定するもので、起債許可申請に添付し県知事との協議を経て普通建設事業などのための借入に必要となる計画です。

当村の平成21年度（平成20年度決算値）実質公債比率は、18.8%となりました。

平成7年度から平成15年度にかけて、総合交流促進施設や若者定住促進事業、林道整備事業、CATV新設といった大型事業への集中投資や同時期に下水道整備事業を行ったため、村債の借入がピークを迎えこれらの公債費が増加したことと18%を超える高い比率となっています。

今回の見直しは、実質公債比率を平成22年度までに18%未満に、平成23年度には16%未満にするもので、以後は14%以下の安定した比率に抑制し、健全な財政運営を確保する計画です。

また、昨年度見直しを行った計画がさらに改善される見込みとなり、集中改革プランに基づく歳出の抑制など村民のみなさんと共に取り組んできた成果が現れました。今後も財政の健全性の確保に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。

天龍村の“バランスシート”を公表します

◎バランスシートとは?

村民のみなさんが利用する村の施設（財産）や、村が持っている現金・債権などが、年度末でどのくらいあるかを一覧表で示したもので、「資産」「負債」「正味資産」の3つの内容から構成されています。

1. 資産

村が所有している財産を、有形固定資産・投資等・流動資産に分けて表しています。有形固定資産では、村の施設などどのように整備されてきたかを分野別で表しています。投資等・流動資産で、現在の村の現金・積立金・債権がどのくらいあるかがわかります。

2. 負債

村が支払う予定の地方債・退職給与引当金などです。地方債では、公共施設を建設するために村が借りた金額の元金が、いくら残っているかがわかります。退職給与引当金は、村の全職員の退職金の見込額です。

3. 正味資産

公共施設などの資産を取得するために使ってきた、国・県からの補助金や村税などを表しています。

これら資産・負債などの状況を村民のみなさん1人あたり^(注)で平均すると

資産：449万円（昨年比△19万円）

(注) 平成21年3月31日現在人口：1,817人

負債：184万円（昨年比△15万円）

天龍村普通会計バランスシート

(平成21年3月31日現在)

(単位:万円)

借 方	貸 方
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
(1) 総務費	147,319
(2) 民生費	27,368
(3) 衛生費	3,235
(4) 労働費	0
(5) 農林水産業費	178,263
(6) 商工費	47,217
(7) 土木費	215,588
(8) 消防費	3,503
(9) 教育費	104,775
(10) その他	15,907
計	743,175
(うち土地有形固定資産合計)	30,217
	743,175
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	5,471
(2) 貸付金	0
(3) 基金	
① 特定目的基金	10,441
② 土地開発基金	1,300
③ 定額運用基金	110
基金計	11,851
(4) 退職手当組合積立金	0
投資等合計	17,322
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
① 財政調整基金	26,865
② 減債基金	21,620
③ 儲計現金	6,056
現金・預金計	54,541
(2) 未収金	
① 地方税	387
② その他	199
未収金計	586
流動資産合計	55,127
資産合計	815,624
[負債の部]	
1. 固定負債	
(1) 地方債	216,450
(2) 債務負担行為	
① 物件の購入等	2,501
② 債務保証又は損失補償	0
債務負担行為計	2,501
(3) 退職給与引当金	61,328
固定負債合計	280,279
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	54,434
(2) 翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	54,434
負債合計	334,713
[正味資産の部]	
1. 国庫支出金	
2. 都道府県支出金	93,688
3. 一般財源等	358,565
正味資産合計	480,911
負債・正味資産合計	815,624

※債務負担行為に係る補償等 ①物件の購入等に係るもの 0万円
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 0万円
 ③利子補給等に係るもの 0万円

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況

住民基本 台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,823	2,304,194	330,082	14.3

(注) 人件費には、特別職に支給される給与・報酬などを含みます。

◎職員給与費の状況 (H21年度一般会計の当初予算)

職員数	給与費			一人当たり 給与費
	給料	職員手当	計	
人 40	千円 144,161	千円 103,719	千円 247,880	千円 6,197

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当など。

◎一般行政職の級別職員数の状況 (H21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事補 主 事	主任主事	主 任 係 長	課長補佐 課 長	所長 參 謂	課 長	
職員数	6人	9人	12人	8人	5人		40人
構成比	15%	22.5%	30%	20%	12.5%		100%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況 (H21年7月現在)

区分	天龍村 (県・国と同じ)		
	期末月分	勤勉月分	
期末手当 勤勉手当	6月期	1.25	0.67
	12月期	1.6	0.72
退職手当	計	2.85	1.39
	自己都合 勤奨・定年		
勤続 20 年	勤続 20 年	23.50	30.55
	勤続 25 年	33.50	41.34
	勤続 35 年	47.50	59.28
	最高限度	59.28	59.28
	その他加算措置：定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)		

◎定員の状況 [部門別職員数] (各年 4月 1日現在)

部門	区分	職員数 (人)		
		H20年	H21年	前年比
一般	総務	12	14	2
	税務	2	2	
	農林	4	4	
	商工	3	3	
	土木	3	3	
	民生	15	12	△3
	衛生	2	2	
	小計	41	40	△1
特別	教育	4	4	
	小計	4	4	
公営	水道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	4	4	
	小計	6	6	
	合計	51	50	△1
上記のうち派遣職員数		6	5	△1

◎職員の初任給の状況 (H21年4月1日現在)

区分	学歴	天龍村 (県・国と同じ)
一般 行政職	大学卒	円 172,200
	高校卒	140,100

◎職員の平均年齢・給料月額の状況

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
天龍村	歳 43.3	円 312,200	円 336,800
長野県	45.2	361,566	427,356
国	41.1	325,113	—

(注) 長野県、国と比較するため H20年 4月 1日の内容です。



◎特別職の報酬などの状況

区分	給与・報酬月額 (H21年4月現在) 単位:円	期末手当 (H20年度支給割合) 単位:月分
特別職	村長 575,000	6月期 1.45
	副村長 481,000	12月期 1.7 計 3.15
議員	議長 207,900	6月期 1.45
	副議長 143,100	12月期 1.7 計 3.15
	議員 126,000	

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り		
	始業	終業	休憩時間
40 時間	8:30	17:30	12:00 ~ 13:00 土・日曜日

年次有給休暇の状況 (H20年1月1日～H20年12月31日)

総付与 日数	総使用 日数	全期間 対象職員数	1人当たり 平均使用日数
1,671	716	42	17

(注) 社会福祉協議会派遣職員等を除く

休暇の種別	説明
年次有給休暇(有給)	年 20 日間。繰り越しある最大で 20 日間 選挙権の行使、結婚、出産、子の看護など 特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
特別休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
療養休暇(有給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気の時や老齢で日常生活に支障がある人を介護する時、連続する 6 月の期間内において必要と認められる期間
介護休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

若者定住促進事業のあらまし

平成21年9月より3年間、若者定住促進事業が下記の内容になります。

	補助金額	補助対象事業の範囲及び補助要件	備 考
住宅新築補助金	100万円（限度額） 但し、1,000万円以上の工事の10%以内を補助します	①天龍村に2年以上居住及び住民票を有し、かつ、永住の意思がある方 ②申請時の年齢が満45歳以下（夫婦の場合は、どちらか一方でも結構です）の方 ③申請後2年以内に建築の完成を見込める方 ④建築の工事費が1,000万円以上の住宅を建築する方 ⑤補助金は1戸1件で1回を対象とします ⑥本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて建築する場合は対象となりません ⑦工事完成後に補助金を交付します	基礎工事費も含めます 竣工検査を行います
住宅増改築・空家取得補助金	住宅増改築・空家取得それぞれ30万円を限度に300万円以上の経費の10%以内を補助します	①天龍村に2年以上居住及び住民票を有し、かつ、永住の意思がある方 ②申請時の年齢が満45歳以下（夫婦の場合は、どちらか一方でも結構です）の方 ③住宅増改築工事費及び空家など取得費が、それぞれ300万円以上となった方 ④補助金は1戸1件を対象とし、申請回数は1回とします ⑤工事など完了後に補助金を交付します	どちらか一方でも結構です 竣工検査を行います
住宅用地取得補助金	100万円を限度額とし、取得額の50%以内を補助します	①天龍村に2年以上居住及び住民票を有し、かつ、永住の意思がある方 ②申請時の年齢が満45歳以下（夫婦の場合は、どちらか一方でも結構です）の方 ③住宅用地面積で165.0m ² （50坪）以上を取得した方 ④用地取得後2年以内に建築工事（外構工事は含みません）に着手することとし、建築工事着手確認後に、補助金を交付します。 ⑤補助金は1戸1件で1回を対象とします	申請時に簡単な現地確認を、また、着工時に着工確認を行います。
Iターン助成金	夫婦 10万円 単身 5万円 18歳以下の方 一律 2万円	①天龍村に満45歳以下でIターンした方で、居住及び住民票を有し、かつ永住の意思がある方 ②村内に住所を定めた日から起算して2年経過後に支給します ③支給後の再転入の場合には支給しません	
Uターン助成金	夫婦 10万円 単身 5万円 18歳以下の方 一律 2万円	①天龍村に満45歳以下でUターンした方で、居住及び住民票を有し、かつ永住の意思がある方 ②村外に1年以上居住した方 ③村内に住所を定めた日から起算して2年経過後に支給します ④支給後に再転入した場合には支給しません	
後継者助成金	5万円	①新規学卒後、村内に居住及び住民票を有し、かつ、本人及び父母等に永住の意思がある方 ②卒業した日から起算し、12ヶ月経過後に支給します。ただし、申請時に12ヶ月以上村内に居住があり、住民票を有している必要があります。	
通勤助成金	1km 8円 1月限度額 6,000円 1月限度日数 22日	①1月1日の申請基準日において天龍村に2年以上居住及び住民票を有し、かつ、永住の意思がある方 ②村外の就業地に通勤している方で片道20km以上の距離を通勤している方 ③支給は満45歳到達月までとし、毎年1月～12月までの間を一括支給します。但し月の勤務日数が15日未満の月は支給対象外となります	消防団員は片道20km未満でも支給します
結婚祝金	2万円（1組に対して） 国内外を問わず上記金額となります	①天龍村に2年以上居住及び住民票を有する満45歳以下までの夫婦（居住・年齢要件は夫婦一方が該当すれば結構です）	
出産祝金	第1子 2万円 第2子 2万円 第3子以降50万円	②結婚祝金は重複して支給しません ①父母の一方が天龍村に2年以上居住及び住民票を有し、かつ、永住の意思のある方	旧規則で第2子まで交付を受けた方は第3子の金額は30万円となります。

※申請時には住民票などの確認書類が必要となります。詳しくは住民課までお問い合わせください。

地震総合防災訓練行われる

9月1日火に地震総合防災訓練が行われました。

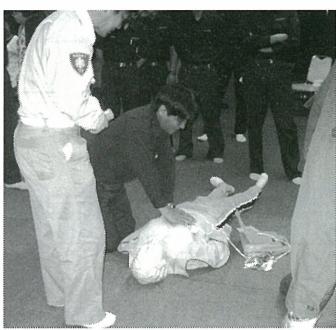
各避難地では、消火訓練、救護訓練、非常食の試食、行政無線及び消防無線による通信訓練などを进行了。

近年、国内外で大きな地震が発生して、8月11日(火)には、駿河湾を震源とするマグニチュード6・5の大きな地震が発生し、天龍村でも震度4の大きな揺れを観測しました。

加となりました。

災害に対しても、日頃の備えが非常に大切です。今回の訓練を契機に各家庭、地域でより一層防災意識を高めていただきたいと思います。

このような状況の中、住民のみなさんの防災意識も高くなってきており、各地区で多くの方が真剣に各種訓練に取組まれ、参加者数も、726名と昨年度と比較し66名の増



▲心肺蘇生法の訓練



いざという時、こうした訓練で得た知識で人命を救うことができるので、今後も救護知識の習得に努めていたいと思いません。



▲新たに購入した村営バス

村営バスを小型化しました

少子高齢化による村営バス利用者の減少や既存バスの老朽化による維持費の増大へ対処するため、国の施策として市町村などへ交付された地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し村営バスを新しくしました。

これまでの大型車を小型化することによって、維持費の縮小や国道などの運行ルート通行止めの影響を最小限にしての役割を最大限に發揮し、持続可能な運営を確保することで、村民のみなさんに安心して利用していただけ

る村営バスになりました。また、車両と地面との間にステップを取り付けることで乗り降りが楽になりました。

多くのみなさんのご利用をお待ちしています。

災害に備え非常食の補充を行いました

平成17年度に村内各地区へ配備した非常食・飲料水のうち、満島を除く地区について、この度一部の非常食・飲料水の補充を行いました。

今回補充をしたのは、鍋に入れて煮ることで簡単に調理できるアルファー化米と飲料水で保存可能期間は5年間です。非常時に備え各地区の保管場所の確認をお願いします。

なお、平成17年度に配備した非常食・飲料水については回収いたしませんので、各地区で各家庭へ配布するなどしてご使用ください。

また、各家庭でも災害に備え、飲料水・食糧や懐中電灯など防災用品を用意しておきましょう。



▲今回補充した非常食・飲料水

天龍中学校は来年、開校50周年を迎えます。

- ・記念式典 平成22年10月23日(土)
- ・祝賀会の開催、記念品の製作
- ・記念誌の販売を計画しています。

みなさまのご協力をよろしくお願いします。

天龍中学校五十周年記念事業実行委員会

高額医療・高額介護合算制度が始まります

同じ世帯（同じ医療保険制度）で毎年8月から翌年7月までの1年間に、医療費の自己負担額と介護保険サービスの利用料を合計した額が下記の限度額を超えた場合、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。

ただし、医療にかかる自己負担額または介護にかかる自己負担額のいずれかが0円である場合は支給されません。

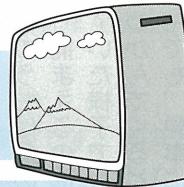
◇世帯負担限度額（年額）

所得区分	国保+介護（70歳未満）	国保+介護（70～74歳）	後期高齢+介護保険
現役並み所得 (上位所得者)	126万円 (168万円)	67万円 (89万円)	67万円 (89万円)
一般	67万円 (89万円)	56万円 (75万円)	56万円 (75万円)
非課税世帯	34万円 (45万円)	31万円 (41万円)	31万円 (41万円)
低所得Ⅱ		19万円 (25万円)	19万円 (25万円)

※平成20年4月～7月までの分は、平成20年8月～平成21年7月分と合算して（ ）内の限度額が適用されます。

◎対象となる世帯には、12月初旬までに村または長野県後期高齢者広域連合から通知しますので、通知が届きましたら役場住民課にて申請をしてください。

地上デジタル放送対応チューナー 給付などの支援について



総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を、平成21年10月1日から開始しました。

支援の対象となるのは、生活保護などの公的扶助を受けている世帯、市町村民税非課税の障害者のいる世帯などで、NHK受信料の全額免除を受けている世帯の方々です。

支援の内容は、現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付などです。ただし、支援は現物支給ですので、ご自身で購入されたチューナーなどの費用は対象となりません。

また、支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。



申込受付期間は、平成21年12月28日(月)（当日消印有効）までです。

申込みは、下記の「総務省 地デジチューナー支援実施センター」へお電話でお申込みください。申込書をお送りいたします。

○総務省 地デジチューナー支援実施センター
電話 0570-033840
(FAXは044-966-8719)

○NHKとの受信契約、受信料免除について
NHK視聴者コールセンター
電話 0570-000588
(FAXは044-888-4340)

▶遠方から家族づれのお客さん
が大勢来園されました



9月20日(日)～10月4日(日)まで、天龍農林業公社主催による「あけび狩り」が向方あけびの里で開催されました。今年はあけびの生育も順調でたくさんのが実り、大勢の方に来園していただきました。

あけび狩り開催

トピックス

「南信州ラリー阿南町&天龍村」開催

9月20日(日)に林道大久那線、虫川新野峠線を利用したラリーが行われました。チームアッスルという民間団体の主催ですが、JAF公認の本格的な自動車レースです。

今年で4度目となる「南信州ラリー」は、ラリーの安全性や魅力についてより多くのみなさん興味を持ってもらいたいという趣旨があります。19日の夕方には、龍泉閣前の村営駐車場にてラリーカーの紹介とお披露目がありました。また、子供たちによるスタートの旗振りが行われ、外装を派手にペイントしたラリーカーが次々とレース区間へ出発してきました。会場には珍しいラリーカーを一目見ようと多くの村民が訪れ、選手に声援を送りました。また選手も盛大な出迎えに感激しました。

レース後行われた表彰式では総合優勝チームに天龍村長杯を授与し、村の特産品を贈呈しました。



「おきよめ温泉祭り」開催



▲子供たちの旗振りにより出発



▲魚つかみ大会

▲魚釣り大会

魚を捕まえていました。

9月6日の魚釣り大会は、朝6時という早朝の開始にもかかわらず、村内外から23名の参加を頂きました。中には、前日から会場に泊まり込んだ方もいたようです。

6時ちょうどの開始の合図とともに参加者は次々とアマゴなどを釣り上げて、50匹以上の釣果があった方もいました。釣りの後はおきよめの湯でのんびりと温泉につかって、日頃の疲れを癒してお帰りになりました。

南信州キャンペーン in 浜松

9月27日(日)に名古屋市千種区民まつりに天龍村観光協会が出演しました。

当日は、天候にも恵まれ、大勢のお客様が来場される中、村の特産品である「ていざなす」の販売や、開催期間中であった「あけび狩り」の宣伝などを行い、中京圏での大きなPRになりました。



▲大勢のお客様に来店していただきました



地域づくりインターン事業 3名の大学生を受け入れ実施

国土交通省が提唱する若者の地方体験交流支援事業（地域づくりインターン事業）が、8月5日から18日までの2週間、村内全域で行われました。

この事業は、大都市圏の大学生が村に滞在しながら村の特色を活かした様々な事業などを体験することにより、地方の魅力を伝え、かつ地域の活性化とリージャークの促進を図ることを目的としています。天龍村では、一昨年度に引き続き3年目の実施となりました。

今年度、インター（体験調査員）として来村した大学

生は、東京女子大学文理学部3年の長尾喜久子さんと立教大学社会学部3年の長谷川眞理子さんの2名でした。

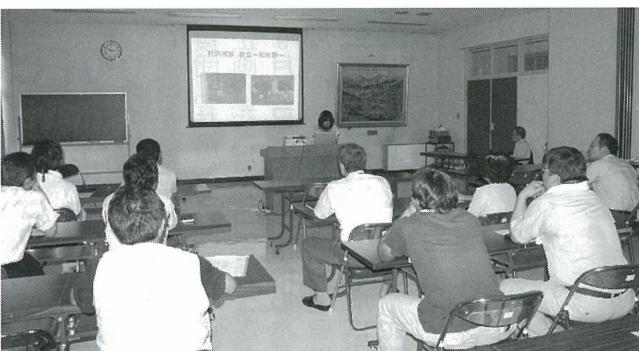
期間中のプログラムは、福祉体験、農業体験、行政事務体験、ボランティア活動など様々で、短い期間でいろいろな体験をしていただきました。また、ホームステイや夏まつりなどを通して多くの村民と交流を深めました。

最終日の体験報告会では、

立教大学の長谷川さんが、期間中に触れた村民との会話を基に村内の現状を分析し「1日家族研修」や「和知野川キャンプ場の売店活用」「ていざなすのキャラクターアイドリ」など村に対する提案を発表しました。今後のむらづくりの参考にさせていただきたいと考えています。

なお、長尾さんについては、都合により1週間のみの体験となつたため、体験報告会は行いませんでした。その代わり、後日体験レポートを提出していただいております。

最後に、この事業に携わっていたいただいた多くの村民のみなさんに感謝申し上げます。



～職場のトラブルでお困りの労働者・事業主の皆様へ～

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。手続きは簡単・無料で、労使双方がご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。（秘密は守られます。）

○トラブルの例…

- ・会社から納得できない理由で突然解雇(リストラ)された
- ・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた
- ・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない

○あっせんとは…

原則として、公益委員（大学教授・弁護士など）、労働者委員（労働組合役員）、使用者委員（企業経営者、使用者団体役員）、事務局職員の4者で構成するあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

○あっせんの実施場所は…

県下4か所の労政事務所で申請をお受けし、お近くの地方事務所の所在地などで行います。

*「労働委員会」とは、労働組合法の規定に基づき設置され、公正な立場で労働者と使用者間での紛争を迅速かつ円満に解決する専門的かつ独立の権限を持った機関です。

お問い合わせ先：長野県労働委員会事務局
(長野県庁8F)

Tel：026-235-7468

E-mail：roi@pref.nagano.jp

HP：http://www.pref.nagano.jp/roi/kashokai.htm

▶うぐす小梅の会で惣菜づくりの手伝い

▶最終日には村への提言を発表

平成21年10月22日

新たな結婚対策事業 「せんしょ隊」が始動!

ないと考えています。
現在、村に住む30～40歳代の若者のうち、未婚者の割合は約5割近くいます。この未婚者が、一人でも多く結婚し、定住してくれたら、年少人口の増加が期待できるものと思われます。

村の人口は平成21年9月1日現在で約1800人、10年前に比べると約520人減っています。人口構造をみると65歳以上の高齢者は935人で高齢化率51・7%、14歳以下の年少人口は118人で割合は6・5%。率はともに長野県下一となっています。

村ではこれまで人口減少を少しでも食い止めようといろいろな施策を実施してきましたが、これといった特効薬もなく現状に至っています。

将来、安定した行政運営を行うためにも村の人口減少を減らす事が大切で、そのための対策として、お年寄りが安心して長生きできるような施策はもちろんですが、年少人口を増加させ、将来村に住む定住人口を増やすための施策が重要となっています。

こうした考え方踏まえ、村ではこれまで実施してきた子育て支援策に加え、子育て以前の「結婚対策」にも今まで以上に力を入れなければならぬなく「せんしょ隊」に相

ることを願い、村では今年3月からこれまで実施してきた結婚相談委員制度や嫁さん探し事業に代わる新たな結婚対策事業を始めることにしました。

具体的には、村のホームページを利用して結婚を望む男女を募集する「出会い系」と村内のボランティアを募つて独身者の結婚相談などの手助けをする世話やき応援団「せんしょ隊」の立ち上げなどです。

「出会い系」については、ホームページなどで随時受け付けておりますので、希望者は是非ご登録ください。また、「せんしょ隊」が企画するイベントなどについては、順次村内回覧などでご案内しますので、ふるってご参加ください。

なお、親御さんで自身のお子さんの結婚についてお悩みの方があられましたら、遠慮なく「せんしょ隊」に相

「Deai The Party」行う! 村内独身者に出会いの場を提供

7名の計15名。
ながらの交流は、多少の緊張感を伴いながらも和やかな雰囲気の中、盛大に行われました。

9月5日㈯、飯田市内のホテルで行われました。参加者は、飯田下伊那地域から事前に申込みのあつた男性8名、女性3名で、運命のお相手に巡り合うことができたかどうか今後の進展に期待します。

また、「せんしょ隊」の次回以降のイベントにも注目したいと思います。



せんしょ隊が初めて企画した「Deai The Party」

副隊長	柳澤 久恵 (岡本)
伊藤 喬次 (南中)	伊藤 佑子 (南中)
板倉 幸正 (栄町)	板倉 恒夫 (岡本)
賀丹 (栄町)	賀丹 (栄町)
上野 (岡本)	上野 (岡本)
佐藤 (岡本)	佐藤 (岡本)
橋 (岡本)	橋 (岡本)
野竹 (岡本)	野竹 (岡本)
福士 (岡本)	福士 (岡本)
宮澤 (西原)	宮澤 (西原)
正孝 (東原A)	弘明 (東原A)

平成21年10月1日現在
なお、「せんしょ隊」としてご協力いただける方がおられましたら、役場総務課までご連絡願います。

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が平成21年10月1日から次のとおり改正されました。

長野県最低賃金	時間額
	681円

最低賃金は、法律に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、それ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。この機会に、是非、賃金の確認をしてみてください。

お問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室 ☎026-223-0555

飯田労働基準監督署 ☎0265-22-2635

いと思います。



禁止

ブロック焼い

近頃、「ビニールなどを燃やしたにおいがする」、「洗濯物が干せない」、「煙でのどが痛い」などの苦情が寄せられます。家庭ごみの焼却は、ダイオキシンなどの有害物質を発生し、環境汚染や近隣の人への健康被害となる恐れがありますので、絶対に行わないでください。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、家庭における小型焼却炉、ドラム缶、ブロック囲い、穴を掘るなどによるごみの焼却は一切禁止となっています。違反すると1千万円以下の罰金もしくは5年以下の懲役、または両方が科せられる場合があります。

44) まで連絡をお願いします。
に阿南消防署(☎ 22-1333)まで連絡をお願いします。また例外的に認められる焼却においては、必ず事前

※煙に対する感じ方は人によって違います。例外的に認められている焼却であっても、風向き・燃やす量・時間などに注意し、必要最小限で行ってください。田畠などで下枝や草などを燃やす場合などは、近隣へ迷惑が掛からないよう十分配慮をお願いします。

③学校などで行うキャンプファイアーやたき火・落ち葉の焼却など、農業・林業を営むうえで通常行われる焼却で軽微なもの

②土手焼き・あぜ焼き、下枝の焼却など、農業・林業を営むうえで通常行われる焼却要な焼却

①三九郎・どんど焼き・塔婆供養など、風俗習慣上や宗教上の行事を行うために必要な焼却

ごみの野焼きはやめましょ!

例外的に認められている行為



正しい分別にご協力を!

最近、その他プラスチック類の分別が悪いものが見受けられます。

◎ その他プラスチック類とは

容器包装リサイクル法による「プラスチック製容器包装」や「ペットボトル」「白色トレイ」などのことです。「プラスチック製容器包装」には、基本的にプラマーク(下記)が表示されています。

◇容器包装とは

商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)で、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるものです。



◎ 出し方と注意点

- ・汚れが付着しているものは、洗って乾かして出してください。
- ・チューブ類などで中が洗えないものは切り開いて洗って出してください。どうしても汚れが取れない場合は「埋立ゴミ」となります。



◎ 例えは次のようなものがプラスチック容器包装の対象となります。

- ・チューブ類 マヨネーズ・ケチャップ・ねりわさび・はみがき粉など
- ・発泡スチロール容器・カップ類 肉、魚、野菜、惣菜の色つきトレイ カップラーメン容器など
- ・ポリ袋類 米の袋、菓子袋、パンの袋、一般ポリ袋、シャツの袋 インスタントラーメンの袋など
- ・プラスチック容器類 味噌・豆腐の容器、卵パック、市販弁当の容器など
- ・レジ袋 スーパーの袋など
- ・ボトル類 シャンプー・リンスの容器、食用油、ソースの容器など



(第6話)

県立阿南病院 泌尿器科
寺内 文人 医師

阿南病院だより

おしつこの話。

前回の保健師だよりで新型インフルエンザに触れましたので今回は従来からある、インフルエンザ「季節性インフルエンザ」について紹介しようと思います。これは、冬場に流行します。これは、冷たくて乾燥した空気がイ

『季節性インフルエンザの予防について』 保健師だより

私は、尿潜血（尿への出血のことです。）陽性で受診される方が、圧倒的に多くなっています。泌尿器科には尿潜血（尿への出血のことです。）陽性で受診される方が、圧倒的に多くなっています。

これを見た方の中には、我が身のことのように胸が痛くなる人も多いのです。正解は『まず、内科受診。メタボリックシンドロームの治療に専念しましょう。尿潜血は半

ンフルエンザウイルスの動きを活発化させ、人間の体を感じやすくなるためです。小さいお子さんや高齢の方は抵抗力が弱いこともあります。また、重症化しやすい傾向があります。感染しやすい状況にあります。家族内にインフルエンザの感染者がいることがあります。家庭にウイルスを持ち込まないことが大切ですね。そこで、インフルエンザの感染予防は：（新型インフル

の会社で健康診断を受診しました。結果の欄には「#1肥の話は、健康診断で行われる尿検査での異常についてご説明したいと思

います。泌尿器科には尿潜血（尿への出血のことです。）陽性で受診される方が、圧倒的に多くなっています。泌尿器科には尿潜血（尿への出血のことです。）陽性で受診される方が、圧倒的に多くなっています。

これを読まれた方の中には、我が身のことのように胸が痛くなる人も多いのです。正解は『まず、内科受診。メタボリックシンドロームの治療に専念しましょう。尿潜血は半

11尿潜血」と書かれており、尿検査の結果欄の「尿潜血つて？去年と同じだし、まあいや。ほっておこう。」と考えました。

54歳男性Aさん。毎年恒例の会社で健康診断を受診しました。結果の欄には「#1肥満、#2高脂血症、#3メタボリックシンドロームのリスクその他いろいろ、#4久坐です。阿南病院泌尿器科の寺内です。

分正解で半分間違いで。』

健診で見つかる多くの尿潜血には、異常のない範囲の出

血が多く含まれます。（多くは±1程度です。）これらは特に治療の必要はありません。しかし、中には治療が必要となるようなものも含まれます。（+1と+2と多くなります。）腎結石、膀胱癌、前立腺肥大症、腎炎などです。尿潜血は、それら病気の出すサインの一部といえます。私の勧めは、病院で一度検査を受けて異常のない尿潜血でしたら、後は健康診断で経過を見ていただこうということだと思います。

認知症の悩み、ご相談ください！ ～認知症コールセンター～

長野県では、認知症の人やそのご家族が電話で気軽に相談できる「認知症コールセンター」を開設しました。認知症について、日頃から悩んでいることや疑問に思っていることを、相談員に何でも相談してください。相談料は無料で、相談の内容は秘密を厳守します。

◇◇◇ こんな時には、ご相談ください ◇◇◇

- ◇親が認知症かも…
- ◇認知症について知りたい
- ◇介護がつらい、話を聞いてほしい
- ◇利用できる介護サービスについて知りたい
- ◇医療機関を紹介してほしい
- ◇成年後見制度、日常生活自立支援事業などを利用したい
- ◇同じ悩みを持つ仲間同士の交流会に参加してみたいなど…

☆お気軽にお電話ください。

026-226-7830

※受付時間：午前10時～午後5時（日曜日、祝日、年末年始を除く）

長野県社会部長寿福祉課



高齢者虐待の相談は、天龍村地域包括支援センター（天龍村役場住民課）へ